

綾瀬市リサイクル推進店制度

ごみの減量及び資源化に積極的に取り組んでいる店舗等を綾瀬市リサイクル推進店として認定し、広く市民に周知することにより、循環型社会の形成に向けた取組を推進することを目的としています。

★綾瀬市リサイクル推進店とは…(認定要件)

- ・店頭等で資源物を回収し、自らのルートにより資源化している店舗等
- ・ごみの減量及び資源化に係る取組を積極的に行っている店舗等

★綾瀬市リサイクル推進店の認定

申請に基づき、認定要件を満たしていると認められる場合、推進店として認定し、「綾瀬市リサイクル推進店認定証」を交付します。

推進店は市ホームページ等で市民に周知します。

★綾瀬市リサイクル推進店の役割

- ・認定証を店舗等の見やすい場所に掲示する。
- ・認定を受けた要件以外にもごみの減量及び資源化に積極的に取り組む。
- ・市が実施するごみの減量及び資源化の施策、調査等に協力する。

綾瀬市リサイクル推進店



問い合わせ先

綾瀬市リサイクルプラザ資源循環担当

TEL:0467-70-5667

FAX:0467-76-9523

e-mail:wm.705667@city.ayase.kanagawa.jp